

入 札 公 告

下記業務について次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、猪名川上流広域ごみ処理施設組合契約規則（平成 12 年規則第 8 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき公告する。

令和 8 年 8 月 2 4 日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合
管理者 越 田 謙 治 郎

記

1. 入札に付する事項

- (1) 業務番号 猪第 8-13 号
- (2) 業務名称 持込ごみ受付・管理システムサービス提供業務
- (3) 履行場所 川西市国崎字小路地内
- (4) 業務概要 国崎クリーンセンターへの持込ごみの予約受付業務を効率的かつ効果的に行うシステムを構築するとともに、保守運用する。
- (5) 業務期間 契約締結日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

2. 応募方法

単独企業による。

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、猪名川上流広域ごみ処理施設組合契約規則第 4 条に基づき、猪名川上流広域ごみ処理施設組合（以下「組合」という。）を構成する市町のいずれかにおいて、一般競争入札参加有資格者名簿、指名競争入札参加資格者名簿及びこれらの名簿と同様の名簿に登録されている者で、以下の資格要件(1)から(6)をすべて満たすものとする。

- (1) 上記各名簿の届出希望業種が「システム開発・データ処理」若しくはそれに類するものであり、かつ、本組合若しくは他市町、他一部事務組合から、予約受付管理システム構築及び保守管理業務の受託実績があること。
- (2) 自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する資格制限に該当しないこと。
- (3) 組合を構成する市町の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を入札参加申込期限日（確認基準日）から入札日までの間に受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（国の資格再認定を受けた者を除く。）、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生開始の申立てがなされていない者（開始決定後、国の認定を受けた者は除く。）

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 次に掲げる各号のいずれにも該当しないこと。

〔資本関係〕

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

〔人的関係〕

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
 - その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

4. 一般競争入札参加申請書等の配布

一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）、入札参加資料（以下「資料」という。）は、次のとおり配布する。

- (1) 期間 令和8年8月24日から令和8年9月8日までの土日・祝日を除く毎日
- (2) 時間 午前9時から正午、及び午後1時から午後5時まで
- (3) 場所 川西市国崎字小路13番地 国崎クリーンセンター管理棟内 組合事務室
また、上記同期間において、当組合ホームページ（<https://kunisakicc.jp/>）から申請書、資料はダウンロードできる。

5. 入札参加資格の審査

- (1) 入札に参加を希望する者は令和8年9月8日までに、申請書及び資料を提出し、組合の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (2) 入札参加資格者の審査は、上記の申請書の提出期限日以降に行うものとし、その結果は令和8年9月10日までにメールで通知する。
- (3) 申請書、資料等の提出
 - (ア) 申請書及び資料は、記4により配布した様式を用いること。

- (イ) 申請書及び資料の提出は、持参若しくは郵送するものとし、FAX及びメールによるものは受け付けない。
- (4) 資料の内容
資料の内容は、次のとおりとする。
 - (ア) 業務実績
 - (イ) 記3(1)に掲げる業務実績に関する資格の有無を判断できる契約書の写し等
- (5) 申請書及び資料の受付
申請書及び資料は、次のとおり受け付ける。
 - (ア) 期間 令和8年9月8日までの土日・祝日を除く毎日
 - (イ) 時間 午前9時から正午、及び午後1時から午後5時まで
 - (ウ) 場所 記4(3)に同じ。
 - (エ) 郵送の場合 期間内に必着させるとともに、必ず書留等の配達記録が残る方法を使用すること。
- (6) その他
 - (ア) 資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - (イ) 提出された資料は、組合において無断で使用することはできないものとする。
 - (ウ) 提出された資料は、返却しない。

6. 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、組合に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合は、令和8年9月14日までに書面を提出して行わなければならない。
- (3) 書面は持参によるものとする。
- (4) 説明を求められたときは、令和8年9月17日までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先は、記4(3)と同じとする。

7. 契約条項を示す場所

契約書（案）等については、組合において、次のとおり閲覧することができる。

- (1) 期間 令和8年9月18日までの土日・祝日を除く毎日
- (2) 時間 午前9時から正午、及び午後1時から午後5時まで

8. 質疑応答

- (1) 質問： 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書を用いて、電子メールにて送信すること。
 - (ア) 期間 令和8年9月4日まで
 - (イ) 送信先 soumu@ina-kouiki.info
- (2) 回答 質問に対する回答書は、入札参加資格決定者に入札参加申請書記載のメールアドレスに、令和8年9月10日にメールを送信することにより行う。

9. 入札、開札執行の日時及び場所

- (1) 日時 : 令和 8 年 9 月 2 4 日 午前 9 時 3 0 分から
- (2) 場所 : 国崎クリーンセンター 管理棟 2 階会議室
- (3) その他 : 入札の執行に当たっては、あらかじめ通知した入札参加資格決定書を持参すること。

10. 入札方法等

- (1) 電報及び郵送による入札は認めない。
- (2) 入札執行回数は、1 回とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に該当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に該当する金額を入札書に記載すること（落札者は、課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること）。

11. 入札保証金

免除

12. 契約の保証

金銭的補償

13. 予定価格及び最低制限価格

- (1) 予定価格については、入札参加資格決定書に記載するが、最低制限価格は設定しない。また、入札参加資格決定書の送付日から、組合事務局において入札当日まで、閲覧することができる。
- (2) 予定価格を超えた入札をした者は、この入札日から 1 箇月間は組合が発注する工事等の入札に参加することができない。

14. 契約書作成の要否

否（組合が定めた契約書による。）

15. 支払条件

完了払い

16. 積算内訳及び誓約書

落札者のみ求めることとする。また、業務期間の積算内訳に対する実績報告を作成し提出するものとする。

17. 無効の入札

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札

18. その他

- (1) 入札参加者は、入札公告、組合契約規則等を熟読し、その内容を十分承知して参加すること。
- (2) 本委託業務にかかる申請者、入札者が1者の場合は入札を中止する。
- (3) 契約締結後、業務の遂行にあたっては、業務従事者の確保及び適正な配置、賃金その他労働条件について関係法令を遵守するとともに、労働災害の防止に努めること。
- (4) 消費税率及び地方消費税率は、国の基準に従うこと。
- (5) 公共サービス基本法第11条に基づいた取り組みとして、受託者における賃金の支払いや労働時間の管理状況などに関する調査を期間のうち10月ごろに予定しているので、落札業者は誠意を持って当該調査に応じること。
- (6) 申請書等の配布・提出、閲覧及び問い合わせ先
郵便番号 666-0103 川西市国崎字小路 13 番地
猪名川上流広域ごみ処理施設組合
TEL 072-739-7201 ※平日の午前9時～午後5時
e-mail soumu@ina-kouiki.info